

公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会 行動計画

協会では、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 当協会の課題

- (1) 昇任試験を受ける女性の受験比率が低い（平成27年度 10%）
- (2) 職場により超過勤務時間が長くなる職場がある。
- (3) 変形労働時間制の職場が多いため、仕事と家庭の両立が難しい

3 目標と取組内容

目標1：平成32年度までに昇任試験を受ける女性の受験比率を15%にする。

< 取組内容 >

- 課長級職員に対して、所属職員への受験勧奨を行うよう課長会、事務所長会において周知徹底
- 6月、10月の所属長によるヒアリング面接時に、昇任試験への受験勧奨

目標2：平成32年度までに職員の超過勤務時間の年間平均時間数を過去2年（平成25年・26年度）平均192時間から5%以上引き下げ、182時間以下にする。また、年間400時間以上の職員を0とする。

< 取組内容 >

- 平成28年度より、組織改定等職員の業務分担の見直しを行い、各職員の業務量の平準化を図る
- 事務局においては、ノー残業デーを設定し定時退庁を勧奨
- 課長会、事務所長会において、超勤の状況を報告し超勤時間の抑制を啓発
- 属人的な業務体制の見直し、複数担当制による業務のカバー体制の構築

目標3：平成32年度までに、職員の年次休暇の取得日を、平成26年度実績（年11.7日）から20%引き上げ、年14日以上にする。

< 取組内容 >

- 年次休暇の取得目標を定め、各職員への徹底を図る
- 平成28年度より、子育て世代の職員の支援のため、子の看護職職免の取得要件の見直し及び低学年の子を養育するための職免の新設